

県立博物館・美術館の今後の在り方について

第二次答申

令和2年3月

千葉県生涯学習審議会

目 次

第二次答申に際して	1
4 中央博物館への機能の集約と強化について	
(1) 機能の集約と強化の考え方	1
(2) 強化すべき機能	1
① 調査・学術研究	2
② 資料の収集・保管	2
③ 展示等	3
④ 教育・普及	3
⑤ 支援	4
(3) 管理・運営・整備の方向性	5
5 地域史と特定テーマを扱う博物館について	
(1) 中央博物館大利根分館（香取市）	6
(2) 中央博物館大多喜城分館（大多喜町）	7
(3) 関宿城博物館（野田市）	7
(4) 現代産業科学館（市川市）	8
第二次答申の審議を終えて	9
参考 ・ 県立博物館・美術館の今後の在り方について（諮問）	10
・ 県立博物館・美術館の今後の在り方に関する審議の経過	12
・ 第12期・13期千葉県生涯学習審議会委員・ 千葉県社会教育委員名簿	14
・ 第12期・13期千葉県生涯学習審議会県立博物館・ 美術館部会委員名簿	15

第二次答申に際して

県立博物館では、高度な調査・学術研究とそれに伴う成果の発信を中心に、生涯学習の普及・進展により、多様化する県民の学びのニーズへの適切な対応や、市町村等において増加してきた博物館・美術館の支援を行うという役割も求められています。

第一次答申では、博物館をめぐる現状と課題を整理し、これからの県立博物館の役割を、

ア 全県域を俯瞰した資料収集・保管、調査・研究、教育・普及等を行う。

イ 県の魅力、県民の誇りとなるような文化・自然等の発信・紹介に努める。

と整理した上で、全県域を俯瞰した博物館を中心に、効率的かつ高度化した資料の一元管理や機能強化を進めることとしました。また、地域史と特定テーマを扱う博物館については、長期的な視点で、地元での活用を含め、現状の県運営の在り方を見直すこととしたところです。

その後、県教育委員会において在り方の検討を関係機関等との協議を行い、その状況を踏まえつつ、県立博物館・美術館部会を中心に今後の在り方について審議を重ねてきましたので、以下にその結果を第二次答申として示します。

4 中央博物館への機能集約と強化について

(1) 機能集約と強化の考え方

現在、中央博物館本館以外は、地域に小規模な博物館が散在し、それぞれ独立して活動している状況にありますが、特に、人文科学系については、専門職員の分散から、学術的な調査・研究の機能を十分に発揮できているとは言えません。

そこで、今後は、これまで自然科学系を中心に、文部科学省科学研究費補助金等を活用し、横断的な研究実績を積み重ねてきた中央博物館本館に、人文科学系の専門職員や博物館資料を集約し、学術研究機能を中心に資料の収集・保管、展示機能の強化を図る必要があります。

ただし、分館海の博物館については、研究機能等を発揮する上で海辺に設置する必要があることから、また、房総のむらについては、平成14年の千葉県行財政システム改革行動計画に基づき指定管理者制度を導入し、一定の成果をあげていることから、現状の運営の継続が望ましく、今回の機能集約の対象から除くべきものと考えます。

(2) 強化すべき機能

① 調査・学術研究

専門職員の集約化により人文科学系の学術研究機能の高まりが期待できるとともに、集約化によって専門領域を超えた広域的なテーマに関する共同研究を進めることが可能となります。共同研究においては、市町村立博物館職員等を参加可能とする公募型や県民参加型等の研究を検討するなど、現在の市民研究員体制の強化も求められます。

また、調査・研究をはじめ、資料保管等においても、専門的技術が必要なことから、長期的な視点で、専門分野間のバランスを考慮した人材育成が大切となります。

さらに、調査・学術研究の成果については、論文、展示、講座、Web等を通じて情報発信し、県民と共有することで、新たな「知の創造」にもつながっていくことから、よりわかりやすく、迅速に伝わるよう発信・還元機能を高めていく必要があります。

「知の創造」とは、博物館資料の活用に加え、フィールドワークや実験等に基づく専門領域又は分野を横断した調査・研究等により、千葉県の自然、歴史、産業、文化等に関する新たな知見を生み出すことであり、その成果を広く公開・発信することで、さらに新たな知へとつなげていくものです。

② 資料の収集・保管

博物館には、自然、歴史、産業等の多彩な資料があり、機能の集約・強化に伴って収蔵能力を向上させる必要があります。

このことは、収蔵スペースの確保もさることながら、資料を将来世代へ安全かつ良好な状態で継承するために必要な様々な機能を強化することも意味します。さらに、近年の気象状況に鑑み、自然災害等の非常事態が起きた場合、県内の博物館資料救済ネットワークの拠点である県立博物館には、一時避難場所としての役割も強く求められることから、より防災機能の高い収蔵庫の充実が必要です。

また、自然科学、人文科学双方の研究に関連した資料の収集によって、専門領域のみならず、多分野からの新たな意義付けやストーリーの提供などが可能となります。デジタルアーカイブの構築においては、知の創造の基盤となるよう、これまで蓄積



中央博物館サークル活動「青葉の森の虫探し」

されてきた調査・研究成果や写真等のデジタル化による文化資源情報の充実が求められます。

これまで、中央博物館では、調査・研究に関わるボランティア等の県民が標本を採取する等の実績がありますが、今後は、資料の収集・保管や、デジタル化においても、県民参画の機会を提供することが望まれます。

③ 展示等

博物館資料の一元管理により、中央博物館の常設展示は、人文科学系の充実を図り、自然科学系と合わせた総合展示としてリニューアルしていくことを求めます。

また、時事的な話題にも即応できるよう可変性・柔軟性のある展示コーナーも設け、「いつでも新しく楽しく学べる展示」を基本に、「本物を見る感動」を提供できる展示を求めます。

さらに、県を代表する博物館として、千葉県の魅力や文化をわかりやすく発信できるような展示、市町村立施設での収蔵資料の巡回展の開催等、様々な取組を行っていくことが必要です。

このほか、博物館の魅力の一つとしてミュージアムショップやレストランがあり、企画展示と連動した品揃えや、メニュー開発などの魅力向上を図っていくことも望まれます。

④ 教育・普及

博物館資料と専門職員の集約化によって、様々な年齢層の県民の学び・レファレンスへの迅速で充実した対応が可能となります。

人生 100 年時代に入り、文化庁では、博物館等の社会教育施設において、あらゆる世代が交流し参加することで、新たな地域連携等が生まれていく可能性があるとしています。^{*} その



親子科学クラブの活動の様子

点では、学校や他の社会教育施設等との連携を通じて、県民の学びや知の創造へとつながる拠点としての役割を強化することが必要です。

一方で、博物館が実施する各種事業には、エンターテインメント性を持たせることも大切であり、親子で楽しめ、何度も参加したくなるような講座・プログラム等の開発と提供が求められます。なお、プログラム開発にあたっては、県民ニーズに沿った内容とすることはもとより、県の魅力、県民の誇りとなるようなテ

^{*}「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)」中央教育審議会(平成 30 年 12 月 21 日)

一マの講座等とし、館内だけでなく市町村施設でも提供するなど、多くの県民が享受できるような工夫が必要です。

⑤ 支援

中央博物館は、県内の博物館活動全般の拠点として、市町村立博物館等への調査・研究、資料活用、教育普及等の支援に関する機能強化が求められます。

博物館の専門職員は、文化財に関する知見や取扱いについての技術を有していることから、文化財の保存・活用面での指導・助言の役割が求められます。現在、県教育委員会で策定を進めている「文化財保存活用大綱」にも博物館の役割を位置付ける必要があります。

また、調査・研究等に係る技術・知見を博物館内部で継承するのは当然ですが、市町村職員や県民へもそれを伝え広げていくという役割もあり、研修の機会を数多く設け、かつ広く提供していくことを求めます。

さらに、大学、企業、自治体、観光等の様々な機関との幅広い連携・協力体制を構築することにより、専門分野の知見を活かしながら、地域・観光振興等へ貢献することが大切です。そうした活動を継続する中で、社会的な地位が一層高まり、ひいては事業連携や助成金等の経済的支援を得ることにつながっていくことも期待できます。

このほか、中央博物館は、博物館資料救済ネットワークにおけるセンター館として位置付けられています。非常時には県下の公立・私立の博物館の被害状況の情報収集を行うとともに、被災した博物館からの要請に基づき資料の救済を行う役割があります。近年の気象状況等に鑑みると、その役割は、今後、更に高まると予想されます。



浸水した植物標本のレスキュー作業風景



平成 29 年度千葉県博図公連携事業における研究会の様子

(3) 管理・運営・整備の方向性

○ 管理・運営について

中央博物館は、県内の博物館活動の拠点として、高度な調査・学術研究、市町村立博物館等の支援、人材育成、大学、企業との幅広い連携を推進していく必要があります。

また、専門職員の育成を長期的な視点から継続させていく必要があります、これらの状況に鑑みると、今後も県直営を継続するのが適当といえます。

○ 常設展示について

開館以来更新されていない常設展示については、ワンストップで、千葉県 の自然・歴史・文化等に触れることができるようリニューアルが必要です。

新たな展示には、自然科学・人文科学等の学問領域を融合した総合力に秀でた内容とすることが求められます。さらに、時事的な話題を随時紹介でき、充実した企画展示が可能となるようスペースの確保や可変性の高い展示室とすることも必要です。

リニューアルの検討にあたっては、長期的視点で技術面や法令面の課題等を十分に検討し、維持・更新の計画を立てて進めることを望みます。

○ 収蔵庫について

収蔵庫については、総合博物館として、集約化する資料の保管用のスペースを確保することに加え、様々な素材からなる博物館資料を適切に保管するために複数の恒温恒湿機能、文化財害虫の侵入を許さない密閉機能、不活性ガスによる消火機能、高いセキュリティ機能等も備える必要があります。

さらに、近年多発している風水害にも対応できるような防災機能を備えるとともに、被災施設の資料を一時的に保管するスペースも確保されることが望まれます。

以上、今後の中央博物館には、「知の創造」拠点として、これまで以上に県内の博物館活動の拠点としての役割を果たせるよう、調査・学術研究、博物館資料救済、文化財の保存・活用、人材育成等の機能を強化していくことを望みます。

そして、創造した知見が県の内外、さらには海外にも発信され、誰もが千葉県の魅力に触れ、学び親しむために、何度も足を運びたくなる博物館となることを期待します。

5 地域史と特定テーマを扱う博物館について

地域史と特定テーマを扱う中央博物館大利根分館、同大多喜城分館、関宿城博物館、現代産業科学館の4施設について、第一次答申の内容を踏まえ、県教育委員会において地元市町へ利活用についての意見照会を行い、それを踏まえて、県立博物館・美術館部会で慎重に審議をしてきました。

それぞれの施設の状況、地域における位置付け等によって、活用の可能性が異なることが確認でき、4施設については、県による指定管理者制度の導入によるのではなく、存続や活用にあたっては、基本的に地元での利活用等を優先させて考えることが望ましいとの結論に達しました。

4施設についての方向性は次のとおりです。

(1) 中央博物館大利根分館（香取市）

昭和54年に、東下総の地域博物館として、「利根川の自然と歴史」「千葉県の農業」をテーマとする大利根博物館が設置され、平成18年に中央博物館の分館となり、大利根分館と改称しました。

県指定有形民俗文化財の「利根川下流域の漁撈用具」をはじめとした利根川下流域や香取・海匝地域の歴史・民俗資料等、約2万2千点を収集しています。

また、隣接する香取市設置の水郷佐原あやめパーク（旧佐原水生植物園）と連携し、初夏に企画展を開催するなど、地域振興・観光振興に寄与してきました。

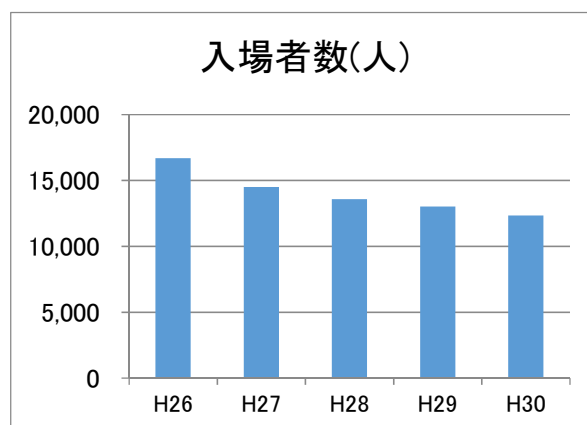
一方、年度の後半期の入場者数の低迷に伴い、平成19年度から、後半期を休館とする運営形態をとり、休館中は、小学校中・高学年の学習内容に合わせた「昔の暮らし」「昔の道具」の学校への貸出しや、学校や社会教育施設への出張展示に特化した活動を実施しています。

また、施設は築40年を経過し、建物・設備の老朽化が顕著に見られ、ここ数年の年間入場者は1万数千人で推移しています。

香取市においては、大利根分館設置後に伊能忠敬記念館を含む3つの博物館等が設置されました。

以上の後半期を休館とする運営や施設老朽化の状況、地元市での博物館設置状況、また利活用の意向がないこと等の事情に鑑みると廃止もやむをえないといえます。

ただし、地元由来する博物館資料については、できる限り地元で有効活用さ



平成26～30年度の中央博物館大利根分館の入場者数

れるよう協議を進めていくことを望みます。

(2) 中央博物館大多喜城分館 (大多喜町)

昭和50年に、東上総の地域博物館として、「房総の城と城下町」をテーマとする総南博物館が設置され、平成18年に中央博物館の分館となり、大多喜城分館と改称しました。

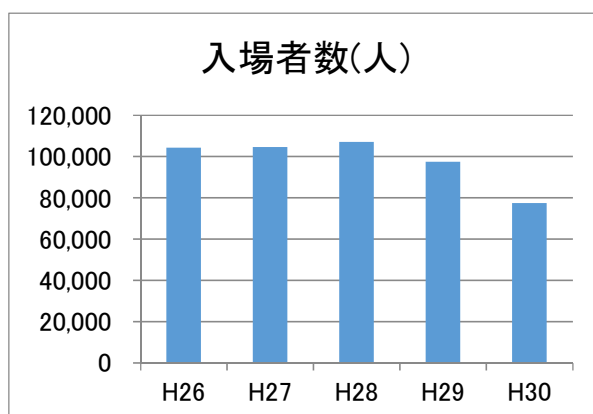
城郭型博物館として、中世から近世の武器・武具資料を中心に約2千点を収集しています。

これまで資料の展示に加え、地元大多喜町のシンボルとして、観光利用とともに、大多喜お城まつり等の地域イベントに寄与してきました。

また、旧大多喜藩に係る町指定文化財の保管や、夷隅・長生地域の文化財展の開催など、文化財の普及・啓発の役割も担ってきました。

ここ数年の年間入場者は10万人前後で推移していますが、施設は築44年を経過し、建物・設備の劣化が顕著であり、耐震性やバリアフリー上の問題もあります。

大多喜城分館については、これまでの実績や地域における役割に鑑みて、引き続き地域振興、観光振興等の面で活用できる可能性が高く、地元町からも同趣旨の意向が示されていることから、地元町における有効活用に向けた協議を進めることを望みます。その際、耐震性・バリアフリーに課題があるため、早期に結論を出すよう努める必要があると考えます。



平成26～30年度の中央博物館大多喜城分館の入場者数

(3) 関宿城博物館 (野田市)

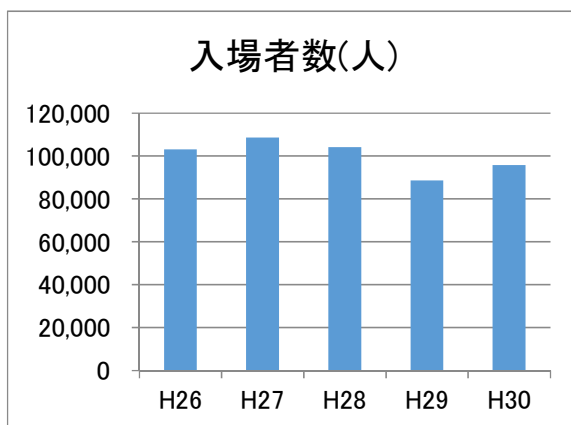
平成7年に、「河川とそれにかかわる産業」をテーマとして設置され、旧関宿城をモデルとした城郭型博物館として「関宿藩の歴史」なども紹介しています。

利根川水系の河川改修と自然災害やその対策の歴史、及び近世から現代に至るまでの産業と河川交通の歴史に関連する資料約2万8千点を収集しています。

これまで資料の展示に加え、地域のシンボルとして、観光利用とともに、関宿城さくらまつり等の地域イベントに寄与しています。

また、周辺自治体と連携した地域情報の発信等も行っており、ここ数年の年間入場者は10万人前後で推移しています。

施設は築24年を経過し、一部設備で不具合が見られるものの、これまでの実績や地域における役割等に鑑み、引き続き地域振興、観光振興等の面でも活用できる可能性が高く、地元市からも同趣旨の意向が示されていることから、地元市における有効活用に向けた協議を進めることを望みます。



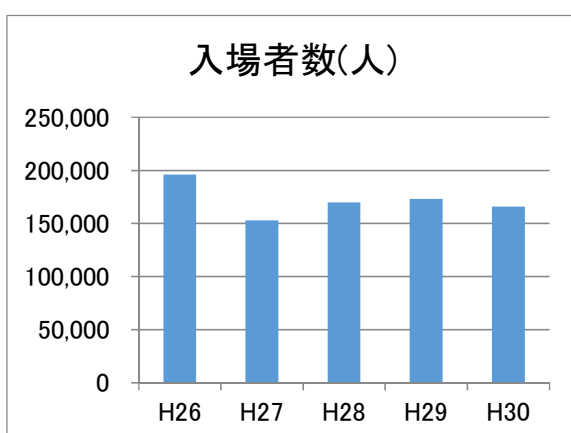
平成26～30年度の関宿城博物館の入場者数

(4) 現代産業科学館（市川市）

平成6年に、「産業に応用された科学技術を体験的に学ぶ」施設として設置され、本県の産業の発展を支えた産業遺産資料と、それを支えた産業革命に関する科学技術資料等を約2,500点収集しています。

主に、「現代産業の歴史」「先端技術への招待」「創造の広場」、及び「科学情報コーナー」で構成しています。「現代産業の歴史」は、産業革命以降の技術的な原理や本県の発展を支えた電力、石油、鉄鋼産業の歴史を、エジソン電球、T型フォード車等の実物や旧川崎製鉄千葉1号高炉の模型等の展示を通じて紹介し、また、「先端技術への招待」は、今日の高度化した情報社会を支える技術や新素材を、展示と実験を通じて紹介しており、展示の中核となっています。これらの展示は、外国の科学館や県内企業等から協力を得たものであり、設置の準備段階から、県内の企業・大学・研究機関等の支援を受け、開館後も、それらの機関等からなる展示・運営協力会の支援・連携のもと博物館活動を継続しています。

ここ数年の年間入場者は17万人前後で推移していますが、施設は築25年を経過し、一部に設備面の不具合が見られ、展示場では入場者が利用する実験装置の老朽化が進んでいます。また、ドーム状の建物は夏季のプラネタリウム上映に特化して利用されています。



平成26～30年度の現代産業科学館の入場者数

現代産業科学館について、地元市からは、隣接する教育機関と連携し、市の教育拠点となるよう学校の整備を

するとともに、博物館の展示資料は、学校の教育課程の中での活用や、市民が自由に見学できる展示形態を検討したいとの意向が示されました。現代産業科学館の教育機能について、地元市が今後も様々な視点で活用を検討する意向につ

いては期待が持たれますが、具体的な計画については今後明らかになると思われ
れます。

現代産業科学館が、地元市からの誘致に基づき設置されたという経緯や、産業
界等の協力のもと本県の発展の礎を築いた現代産業の歴史を核とした、貴重な
展示等がなされていることに鑑み、これら中核的な機能が確実に継承され、引き
続き一般利用に供されることを前提に、多くの方々に親しまれるための創意工
夫を含め、継承すべき内容や活用方法等について協議されることを要望します。

以上のとおり、4つの施設については、今後も地元自治体や関係機関等と協
議を踏まえながら、在り方検討を具体的に進めることが必要です。

第二次答申の審議を終えて

本審議会では、県域を俯瞰する中央博物館と、地域史と特定テーマを扱う博物
館の今後の在り方について検討を行い、第二次答申をとりまとめました。

検討にあたっては、審議会に県立博物館・美術館部会を設置し、現地視察も行
い、集中的かつ慎重な審議を進めてきました。

県教育委員会にあっては、この第二次答申を、第一次答申とともに尊重し、地
元市町や関係機関等と連携を図りながら、答申に示した事項の実現に向けて着
実に取り組むことを期待します。

なお、本答申は、博物館に特化したものであり、県立美術館は含まれていま
せん。県立美術館については、平成20年度に中・長期的な在り方を検討するため、
庁内プロジェクトチーム及び外部委員からなる「在り方検討会」を設置し、「県
立美術館の在り方・今後の方向性について」をまとめていますが、その後の美術
館をめぐる社会環境等も変化していると思われます。また、県では、文化芸術の
振興に関する条例に基づく基本計画策定も進めており、県民満足度の向上に向
けて美術館が果たす役割がさらに大切になってきています。

そこで、県立美術館については、改めて優れた美術作品の鑑賞の機会や、美術
活動の場を提供する県立美術館の在り方や活性化等に向けた審議をした後、次
の答申としてまとめることとします。

令和2年3月23日 千葉県生涯学習審議会

教 文 第 1 2 7 9 号

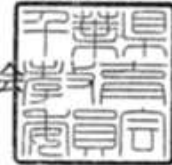
千葉県生涯学習審議会 様

「県立博物館・美術館の今後の在り方」について（諮問）

このことについて、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平成2年 法律第71号）第10条第2項の規定により、別紙のとおり諮問します。

平成30年3月23日

千葉県教育委員会



別紙

(諮問事項)

県立博物館・美術館の今後の在り方について

(諮問理由)

千葉県では、昭和48年に策定した「千葉県の博物館設置構想」に基づき、県の中心に博物館活動の総合センターとしての中央博物館と美術館、県内各地に地域博物館を設置し、これらをネットワークで結び、広い県土における文化面での発展の礎を築いてきた。

一方、生涯学習社会の進展や地域文化・科学に対する県民の関心の高まりに対応して、現在、県内各地には、市町村立等の博物館・美術館や歴史民俗資料館等の設置が進み、各県立博物館には、それらの博物館を支援する拠点施設としての役割も期待されている。同時に、千葉県を取り巻く文化・社会の多様化や変容、資料の発掘・発見・分析等に伴う歴史研究の進展や、自然科学分野での研究の充実や新発見等に伴い、これらを踏まえた博物館としての調査・研究の更なる充実と、その成果の展示等とおした県民への速やかな還元が求められている。一方、事業の面では、資料の陳列を中心とした展示に加え、参加・体験型事業や、高度化した情報技術を活用した展示解説、情報発信の需要が高まってきた。さらに、学校教育に加えて、地元自治体や社会教育施設等と連携・協同した地域振興・観光振興への貢献も求められるようになってきた。

こうした博物館・美術館への新たな要請に応えるには、これまでの各県立博物館の役割を見直しつつ中央博物館の機能を強化し、全県下を対象とした調査・研究の一層の充実と、適切な資料の収集・保管体制の再構築、それらに基づく魅力ある展示・発信体制の整備が必要である。また、多様なニーズに対応するためには、類似の資料を扱う図書館・文書館や社会教育施設との連携を進めるなど、施設の垣根を超えた新たなサービスの開拓も必要である。加えて施設の老朽化や、博物館資料の収蔵スペースの狭隘化、ICT技術による展示機器の更新等、施設・設備面の課題にも対応していく必要がある。

このような中、平成28年2月には、「千葉県公共施設等総合管理計画」が策定され、施設の総量縮減、適正配置を推進することとし、同7月には、千葉県行政改革推進本部において、新たな「公の施設の見直し方針」が決定され、博物館・美術館は、現状の分散型の施設配置を見直し、機能の集約化、個々の施設への指定管理者制度の導入、地元市町への移譲の可能性を検討することが示された。

以上のことから、県立博物館・美術館の現状と課題、及び社会情勢の変化を踏まえ、標記のとおり諮問する。

県立博物館・美術館の今後の在り方に関する審議の経過

第1回 平成29年12月13日

第12期千葉県生涯学習審議会第2回会議及び平成29年度第4回千葉県社会教育委員会議

議題 県立博物館・美術館の今後の在り方について

- ・公の施設の見直し方針
- ・県立博物館・美術館の施設概要と現況
- ・県立博物館・美術館の現状と課題

第2回 平成30年3月23日

第12期千葉県生涯学習審議会第3回会議及び平成29年度第5回千葉県社会教育委員会議

議題 県立博物館・美術館の今後の在り方について（諮問）

- ・公の施設の見直し方針
- ・県立博物館・美術館の施設概要と現況
- ・県立博物館・美術館の役割について
- ・博物館機能強化の検討

第3回 平成30年5月23日

第12期千葉県生涯学習審議会第4回会議及び平成30年度第1回千葉県社会教育委員会議

議題 県立博物館・美術館の今後の在り方について

- ・県立博物館の沿革
- ・博物館をめぐる現状と課題
- ・これからの県立博物館

第4回 平成30年7月27日

第12期千葉県生涯学習審議会第5回会議及び平成30年度第2回千葉県社会教育委員会議

議題 県立博物館・美術館の今後の在り方について

- ・県立博物館の沿革
- ・博物館をめぐる現状と課題
- ・これからの県立博物館

第5回 平成30年8月31日

第12期千葉県生涯学習審議会第6回会議及び平成30年度第3回千葉県社会教育委員会議

議題 県立博物館・美術館の今後の在り方について（第一次答申）

第6回 平成31年2月5日

第12期千葉県生涯学習審議会第8回会議及び平成30年度第5回千葉県社会教育委員会議

報告 「県立博物館・美術館の今後の在り方」進捗状況について

第7回 令和元年5月29日

第12期千葉県生涯学習審議会第9回会議及び令和元年度第1回千葉県社会教育委員会議

議題 県立博物館・美術館部会の設置について

第8回 令和元年9月3日

第12期千葉県生涯学習審議会第10回会議

議題 県立博物館・美術館部会委員の選出について

第9回 令和元年9月3日（一部非公開）

千葉県生涯学習審議会第1回県立博物館・美術館部会会議

議題 県立博物館・美術館の今後の在り方について

- ・議題とスケジュールについて
- ・その他（非公開）

第10回 令和元年10月3日

千葉県生涯学習審議会県立博物館・美術館部会委員県立関宿城博物館視察

第11回 令和元年10月25日（非公開）

千葉県生涯学習審議会第2回県立博物館・美術館部会会議

議題 県立博物館・美術館の今後の在り方について

- ・ 県域を俯瞰する博物館の機能強化について
- ・ 地域博物館等の地元での利活用について
- ・ その他

第12回 令和元年11月7日（非公開）

千葉県生涯学習審議会第3回県立博物館・美術館部会会議

議題 県立博物館・美術館の今後の在り方について

- ・ 県域を俯瞰する博物館の機能強化について
- ・ 地域博物館等の地元での利活用について
- ・ その他

第13回 令和元年11月25日

第13期千葉県生涯学習審議会第1回会議及び令和元年度第2回千葉県社会教育委員会会議

議題 県立博物館・美術館部会委員の選出について

第14回 令和元年12月4日（非公開）

千葉県生涯学習審議会第4回県立博物館・美術館部会会議

議題 県立博物館・美術館の今後の在り方について

- ・ 「県立博物館・美術館の今後の在り方について」第二次答申（素案）について
- ・ その他

第15回 令和元年12月18日

第13期千葉県生涯学習審議会第2回会議及び令和元年度第3回千葉県社会教育委員会会議

議題 「県立博物館・美術館の今後の在り方について」第二次答申（素案）について

第16回 令和2年2月4日

第13期千葉県生涯学習審議会第3回会議及び令和元年度第4回千葉県社会教育委員会会議

議題 「県立博物館・美術館の今後の在り方について」第二次答申（案）

第17回 令和2年3月23日

第13期千葉県生涯学習審議会第4回会議及び令和元年度第5回千葉県社会教育委員会会議

議題 県立博物館・美術館の今後の在り方について（第二次答申）

(令和2年3月23日時点)

第12期千葉県生涯学習審議会委員・千葉県社会教育委員名簿

[任期：平成29年11月19日～令和元年11月18日]

No	氏名	所属等	分野
1	大田 紀子	千葉県PTA連絡協議会会長	家庭教育関係者
2	◎重栖 聡司	千葉大学教育学部教授	学識経験者
3	久留島 浩	国立歴史民俗博物館長	社会教育関係者
4	高田 悦子	NPO法人子どもネット八千代理事	家庭教育関係者
5	高橋 みち子	八街市立図書館長	社会教育関係者
6	田村 悦智子	2020年東京オリンピック・パラリンピックCHIBA推進会議委員	学識経験者
7	福田 正明	千葉テレビ放送株式会社顧問	学識経験者
8	○二村 好美	匝瑳市教育委員会教育長	学識経験者
	○細田 玲子	浦安市教育委員会教育長	学識経験者
9	三輪 睦子	松戸市立中部小学校長	学校関係者
10	○望戸 千恵美	千葉県立習志野特別支援学校長	学校関係者

[五十音順 敬称略 ◎：会長、○：副会長]

※ 細田委員は平成30年7月18日まで任期、二村委員は平成30年7月19日から任期。

第13期千葉県生涯学習審議会委員・千葉県社会教育委員名簿

[任期：令和元年11月19日～令和3年11月18日]

No	氏名	所属等	分野
1	岡部 成行	千葉県PTA連絡協議会会長	家庭教育関係者
2	◎重栖 聡司	千葉大学教育学部教授	学識経験者
3	久留島 浩	国立歴史民俗博物館長	社会教育関係者
4	式場 敬子	親業訓練協会シニアインストラクター	家庭教育関係者
5	田中 美季	成田市立図書館長	社会教育関係者
6	田村 悦智子	2020年東京オリンピック・パラリンピックCHIBA推進会議委員	学識経験者
7	福田 正明	千葉テレビ放送株式会社顧問	学識経験者
8	○二村 好美	匝瑳市教育委員会教育長	学識経験者
9	○望戸 千恵美	市川市立中山小学校長	学校関係者

[五十音順 敬称略 ◎：会長、○：副会長]

(令和2年3月23日時点)

第12期千葉県生涯学習審議会博物館・美術館部会委員名簿

[任期：令和元年9月3日～令和元年11月18日]

No	氏名	所属等	分野
1	久留島 浩	国立歴史民俗博物館長	社会教育関係者
2	高田 悦子	NPO 法人子どもネット八千代理事	家庭教育関係者
3	福田 正明	千葉テレビ放送株式会社顧問	学識経験者
4	◎二村 好美	匝瑳市教育委員会教育長	学識経験者

[五十音順 敬称略 ◎：部会長]

第13期千葉県生涯学習審議会県立博物館・美術館部会委員名簿

[任期：令和元年11月19日～令和3年11月18日]

No	氏名	所属等	分野
1	岡部 成行	千葉県PTA連絡協議会会長	家庭教育関係者
2	久留島 浩	国立歴史民俗博物館長	社会教育関係者
3	福田 正明	千葉テレビ放送株式会社顧問	学識経験者
4	◎二村 好美	匝瑳市教育委員会教育長	学識経験者

[五十音順 敬称略 ◎：部会長]